

京都府・市町村共同公共施設案内予約システム

京都市スポーツ施設 利 用 案 内

この冊子では、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」で、京都市が所管するスポーツ施設を御利用いただく方法(登録方法、予約方法、利用料金の支払い方法など)や、利用に際して御注意いただきたい事項等を案内しています。

京都市が所管するスポーツ施設を御利用いただく皆様には、この冊子をお読みいただき、快適な施設の運営に御協力をお願いします。

京都市文化市民局市民スポーツ振興室

令和7年5月 改訂

(最新情報は、ホームページ又は各スポーツ施設にて御確認ください。)

目 次

1 「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」について	1
2 スポーツ施設の利用申込の方法	1
3 利用者登録の手続	2
4 予約の方法、予約可能単位数	4
5 キャンセル(予約の取消し)について	5
6 雨天等による利用の判断及び利用できなかつたときの連絡	6
7 利用料金の支払い方法	7
8 こどもの施設利用料金減額について	7
9 「利用者ID」、「利用者カード」の利用上の注意点	8
10 施設の利用上の注意点	8
11 有料駐車場がある施設・公園一覧	9
12 予約専用端末機の設置施設(17 施設)	10
13 施設運営に関する問合せ先	11
14 利用者登録申請書を置いている管理事務所がある施設	12
15 本市スポーツ施設一覧	13
(資料)	
○本システムで予約可能な施設の利用料金一覧表	17
○施設利用可能時間	23
○本市スポーツ施設の位置図	25
○京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用規約(写し)	26

1 「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」について

「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」（以下「本システム」という。）は、パソコンやスマートフォン、予約専用端末機からインターネットを通じて、京都府及び府内市町村の公共施設の空き状況の確認や施設の予約ができるシステムです。（＊1）

施設の予約を行うには、事前に利用者登録をしていただく必要があります。（施設の空き状況の確認は、登録不要です。）

本システムに登録される方は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用規約」（26ページ参照）を十分に御理解のうえ、登録を行ってください。（＊2）

（＊1）予約専用端末機から予約できるのは京都市が所管するスポーツ施設のみです。

（＊2）ただし、京都府等の施設を利用される場合は別途登録が必要です。本システムの「ご利用方法」→メインメニュー「ご利用可能施設」→「ご利用可能施設の一覧へ」を御参照ください。

2 スポーツ施設の利用申込の方法

①まず、利用者登録を行ってください。

- 京都市が所管するスポーツ施設（以下「本市スポーツ施設」という。）を本システムで予約する場合、事前に京都市の登録受付窓口で利用者登録を行ってください。詳しくは2ページの「3 利用者登録の手続」を御覧ください。

②利用者登録された方には、本システムを利用するための“利用者ID”を記載した“利用者カード”をお渡しします。

《「利用者ID」とは》

- 御登録いただいた利用者を本システム上で認識し、御利用の種別等を識別するための登録番号のことです。
- 利用者 ID は、登録していただく利用範囲により、次のとおり 3 種類あります。

名 称	利用範囲	登録受付窓口
京都市専用ID	本市スポーツ施設のみを予約できる ID	京都市市民スポーツ会館 利用者 ID 発行窓口 ※京都市内のスポーツ施設のうち、管理事務所がある施設にも申請書を置いています。（12ページ参照）
全共通ID	京都市を含む京都府内参加全市町村及び京都府の施設を予約できる ID	
共通ID ※京都市の窓口では登録を受け付けていません。	京都市以外の京都府内参加全市町村及び京都府の施設を予約できる ID	京都府又は京都市以外の市町村の登録受付窓口

- お一人の利用者が取得できる ID は一つです。重複登録はできません。
- 既に「共通 ID」を取得されている方が京都市の施設を御利用になる場合は、「京都市専用 ID」を取得するか、「共通 ID」を廃止し「全共通 ID」を取得してください。
- 「共通 ID」の廃止は、登録された自治体の受付窓口まで申し出てください。
- 利用者 ID の有効期間は3年間です。有効期限が近づきましたらお知らせしますので、更新手続を行ってください。有効期限が切れた利用者 ID は自動的に利用停止となります。

《「利用者カード」とは》

- 利用者カードは京都市が独自に運用するもので、カードの種類により、次のとおり取得条件や施設予約方法が異なります。利用者カードは、利用者登録の際にお渡しします。

種別	取得条件	施設予約方法
市民カード	京都市民の方 (京都市に住民登録をされている方)	「抽選予約」、「先着順予約」の両方が可能
ビジターカード	京都市民以外の方	「先着順予約」のみ可能

- 利用者カードには、予約の際に必要となる利用者 ID が記載されています。

③パソコンやスマートフォン、予約専用端末機から施設の予約ができます。

- パソコンやスマートフォンからは京都府及び府内市町村の公共施設を、予約専用端末機からは、本市スポーツ施設（13～15ページ参照）のみ予約できます（京都府等の施設を利用される場合は別途登録が必要です。）。
- 予約を行う際には、利用者 ID 及び登録時に設定されたパスワードの入力が必要です（パスワードは、御自身で変更可能です。）。
- 予約の操作手順については、別に発行している「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム ご利用の手引き」を御参照ください。

※ 施設の空き状況の確認や予約は、本システムを使って御自身で行ってください。

（電話による問合せには応じかねますので、御了承ください。）

《予約専用端末機とは》

- 本市スポーツ施設の予約ができるタッチパネル式の端末機です。京都市が独自で運用しており、市内 17 施設（10 ページ参照）に設置しています。
- 予約専用端末機の御利用には、利用者 ID が必要です。

3 利用者登録の手続

利用者登録（利用者 ID の作成）は満 16 歳以上から可能ですが（登録手数料、年会費無料）。**登録は御本人に限ります**（注）。代理申請はできませんので、御了承ください。

施設利用料金は**口座振替（口座からの引落し）**となります。指定金融機関の口座と 3 ページに記載されている必要書類等を御用意のうえ、京都市の登録受付窓口へお越しください。取得される利用者カードの種別（「市民カード」又は「ビジターカード」）によって、登録に必要な書類等が異なりますので御注意ください。

登録内容に変更が生じた場合は、登録受付窓口で変更手続を行ってください。ただし、電話番号の変更については、お電話での変更も受付可能です。

（注）御本人が窓口にお越し頂くことができないやむを得ない事情等がある場合は、3 ページに記載する《受付窓口》に御相談ください。

《必要書類等》 ビジターカードを作成する場合は、①～③を御持参ください。市民カードを作成する場合は、①～④を御持参ください(④は、提出が必要です。)。

種 別	必要書類	内 容
ビジターカード	①通帳など登録者本人の指定金融機関の口座情報(支店名・支店番号・口座番号等)が分かるもの	<p>【指定金融機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都銀行 ・京都信用金庫 ・京都中央信用金庫 ・三菱UFJ銀行 ・ゆうちょ銀行 <p>※表外の注記も御参照ください。</p>
	②金融機関にお届けの印鑑	上記通帳のお届け印(確認のうえ御持参ください。)
	③現住所が確認できる本人確認書類等(右記のうち、いずれか一つ)	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・健康保険証 ・パスポート(住所記載のあるもの) ・住民基本台帳カード(写真付のもの) ・マイナンバーカード(通知カードでの本人確認はできません。) ・在留カード ・身体障害者手帳
市民カード	上記①～③	(上記を御参照ください。)
	④市民カードの発行に必要な証明書等(右記のうちいずれか一つについて、提出が必要)	<ul style="list-style-type: none"> ・発行より3か月以内の住民票(マイナンバーの記載がないもの)の写し ※発行日が記載されたものをお持ちください。 ・住民基本台帳カード(写真の有無は不問)の写し ・マイナンバーカード(表面)の写し (マイナンバーが記載されている裏面の写しは受領しません。また、通知カードでの証明確認はできません。)

《受付窓口》

受付窓口	市民スポーツ会館1階 利用者ID発行窓口 (TEL:075-313-9131)
利用者登録受付時間	8:30～17:00
休業日	年末年始(12月29日～1月3日)

(注記)

- ・ 登録情報は、本市スポーツ施設利用以外の用途には利用しません。
- ・ マイナンバーが記載されているマイナンバーカード(裏面)は、御本人が同意されても、申請書類として受領しません。
- ・ 必要書類①の指定金融機関の口座名義は、利用者登録される方御本人のものに限ります。ただし、団体やサークル活動など、利用者登録された方以外の口座を指定する必要がある場合は、利用登録された方及び口座名義人（既に利用者登録されている方に限ります。）双方の同意があれば、団体やサークル名などが入った口座に限ってこれを認めますので、利用者カード発行窓口 (TEL : 075-313-9131) に御相談ください。
印鑑レス口座の場合は、金融機関により別途手続が必要な場合があります。各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 本市スポーツ施設のうち、12ページ「14 利用者登録申請書を置いている管理事務所がある施設」に利用者登録の申請書を置いています。本人確認を受けていただいた後、御自身で利用者カード発行窓口宛に郵送していただくことでも、利用者登録の手続を行うことができます。ただし、郵送で手続きを行うため、利用者カードの発行まで10日前後かかります。

4 予約の方法、予約可能単位数

施設の予約は、パソコン、スマートフォン（24時間利用可能）及び予約専用端末機（利用時間は10ページ参照）から行ってください。

予約には、“抽選予約”と“先着順予約”的2種類の方法があり、予約できる単位（以下「コマ数」という。）には上限があります。

《抽選予約》

- ・ 市民カードを取得している方のみ、抽選予約を10コマまで申し込むことができます。
- 抽選予約の操作手順については、別に発行している「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム ご利用の手引き」を御参照ください。
- ・ 抽選予約の対象は、「15 本市スポーツ施設一覧」（13～15ページ）の「施設の内容」欄に、「★」又は「☆」がついている施設となります。
- ・ 抽選予約は、利用を希望される前の月の1日から6日までの期間に、本システムで申込みを受け付けます。
- ・ 毎月6日の受付終了後に本システムにより抽選が行われ、当選者が決定します。抽選結果は7日の午前中を目途に登録いただいたメールアドレスに送信され、本システムでも御確認いただけます。当選された方は、7日から12日までの間にシステムで本申込みを行ってください。12日までに本申込がないときは、自動的にキャンセルとなりますので、御注意ください。

《先着順予約》

- ・ 市民カード又はビジターカードを取得している方が申し込めます。
- ・ 先着順予約は、抽選予約を行う施設では、利用を希望される前の月の13日午前6時から、抽選予約を行わない施設（かたおかアリーナ京都、横大路体育館、武道センター、会議室等）では、利用を希望される前の月の1日午前6時から受け付けます。

《当日予約(利用)》

- ・ かたおかアリーナ京都、武道センター及び京北運動公園を除き、御利用の当日も申込みができます。

＜参考：「抽選予約」を行う施設の場合＞

カードの種別	利用月の前の月			利用月
	1日～6日	7日～12日	13日～利用当日	
	抽選予約期間	本申込期間	先着順申込期間	
市民カード	○	○	○	
ビジターカード	×		○	

《予約可能コマ数の上限》

- ・ 予約の制限は、御利用いただくコマ数で行います。
- ・ 1コマ当たりの時間数は施設によって異なり、1時間利用で1コマの施設と、2時間利用又は3時間利用で1コマの施設（23～24ページ参照）があります。
- ・ 2時間利用又は3時間利用で1コマの施設においても、利用当日に予約・利用される場合は1時間利用で1コマとなります。

- ・ 予約専用端末機から行う先着順予約は、コマ数の制限なく申し込みます。
- ・ 抽選予約において、同一施設（同一面）の同一時間帯への重複申込みはできません。
ただし、テニスコートではコート番号を指定しての抽選予約はできませんので、同一施設の同一時間帯で複数面の利用を希望される場合、希望の面数分について申し込むことができます。

なお、コンピュータで選ばれるため、隣り合うコートとは限りません。

ID種別	予約可能コマ数の上限
市民カード	抽選予約と先着順予約の合計で10コマ
ビジターカード	先着順予約のみで10コマ

＜予約におけるコマ数使用の例＞

- 例1：抽選予約で3コマ当選した場合は、残りの7コマを先着順予約で利用できます。
- 例2：抽選予約で3コマ当選したうち、本申込を2コマだけ行った場合は、8コマを先着順予約で利用できます。
- 例3：テニスコート2面を同一時間帯で申し込んだ場合は、2コマ使用となります。

《施設利用許可証等の取扱い》

- 施設を利用する際は、「施設利用許可証」、「スマートフォン等で受信された予約確認メール」、「利用者カード」のいずれかを携行のうえ、窓口等で職員に提示を求められた場合は、必ず提示してください。

5 キャンセル(予約の取消し)について

- キャンセルは、利用日の7日前までに、パソコン、スマートフォン、予約専用端末機等から行ってください。パソコン、スマートフォン等は前週の同曜日中、予約専用端末機は前週の同曜日の施設利用可能時間内となります。それ以降はキャンセルできず、所定の利用料金がかかります（登録口座からの引落し）ので、御注意ください。
- 電話や施設窓口での対応は行っていません。

《キャンセルできない施設》

以下の施設に係る窓口受付（3か月前からの申請受付）分については、利用日の7日前までであってもキャンセルできませんので、御注意ください。

たけびしスタジアム京都（陸上競技場兼球技場）、
東寺ハウジングフィールド西京極（補助競技場）、わかさスタジアム京都（野球場）、
かたおかアリーナ京都（体育館）、武道センター、横大路運動公園体育館、
宝が池公園運動施設（球技場、体育館）

6 雨天等による利用の判断及び利用できなかったときの連絡

雨天等のため施設が利用できない場合は、雨天等不使用の連絡をしていただいた方に限り、利用できなかった区分にかかる利用料金の口座引落しを停止します（自己都合による不使用は含みません。）。ただし、連絡がないときは利用されたものとみなし、利用料金が引き落とされますので、必ず雨天等不使用の連絡をお願いします。

※連絡の方法は、次のとおり「管理事務所がある施設」と「管理事務所がない施設」で異なりますので、御注意ください。

《雨天等不使用に該当する場合》

- ① 降雨等により、利用施設を利用できない場合。ただし、屋外施設に限る。
- ② 利用施設を含む地域に、各種気象警報、雷注意報及び光化学スモッグ注意報が発表されている場合。ただし、雷注意報については、屋外施設に限る。
- ③ 台風接近に伴う計画運休等で、利用施設を利用できない場合
- ④ 利用時間帯の1時間前以降において、暑さ指数（WBGT）の予測が31°C以上の場合又は外気温の予測が35°C以上の場合

※外気温は、日本気象協会の予測を用います。なお、無人管理公園における翌日の申出に対しては、気象庁「過去の気象データ検索」の気温を用います。

※①、②及び④については利用開始時間の1時間前から予約時間までに、③については予約時間までに上記に該当した場合に不使用の申し出を受け付けます。

《管理事務所がある施設での取扱い》

- ・ 御利用日の利用時間前に、必ず各公園の管理事務所まで確認の連絡をしてください。
- ・ 現地の管理事務所において施設の利用が可能と判断した場合、御連絡いただいても雨天等不使用の取扱いはできません。利用されなくとも利用料金が発生します。
- ・ 施設利用中の降雨等の場合、お早めに管理事務所と雨天等不使用の相談をしてください。
30分以上利用されると1時間の料金をお支払いいただくことになります。また、管理事務所が施設利用不可の判断を行った場合は、速やかに施設の利用を中止してください。

<管理事務所のある施設>

施設名	電話番号	施設名	電話番号
宝が池公園運動施設	075-712-3300	三栖公園	075-611-8664
岡崎公園(※)	075-771-0297	桂川緑地久我橋東詰公園	075-681-6465
勧修寺公園	075-501-6241	岩倉東公園	075-724-0204
西院公園	075-311-2042	下鳥羽公園	075-612-3300
小畑川中央公園	075-331-7665	伏見桃山城運動公園	075-602-0605
横大路運動公園	075-611-9796	京北運動公園	080-5437-0437
吉祥院公園	075-691-2814		

※岡崎公園は、土日祝のみ職員が常駐します（電話は平日でもつながります。）。

《管理事務所がない施設での取扱い》

- ・ 利用者御自身で利用可否を判断してください。
- ・ 利用されなかった場合は、必ず利用を予定していた日の翌日までに、担当の管理事務所（受付時間は施設によって異なります）に連絡し、「利用者ID」、「お名前」、「施設名」、「利用されなかった日時」をお伝えください。

<管理事務所がない施設>

施設名	連絡先	
朱雀公園	中京地域体育館	075-802-1486
牛ヶ瀬公園		
殿田公園	小畠川中央公園	075-331-7665
上鳥羽公園		
東野公園	山科地域体育館	075-595-9705
伏見公園	伏見桃山城運動公園	075-602-0605
一乗寺公園	岩倉東公園	075-724-0204

7 利用料金の支払い方法

施設の利用料金は、1か月分(毎月1日から末日まで)をまとめて、翌月の15日(休日の場合は、翌営業日)に、登録口座から引き落とします。ただし、利用者登録をされた月の利用料金は引き落としが翌々月になる(*1)ことがあります。

残高不足や口座の解約などで引落しができなかった場合(*2)は、以後の施設の予約ができません(*3)ので御注意ください。

(*1) 利用者IDはお使いいただけますが、金融機関の口座確認に時間を要する場合があるため、登録された月の料金が引き落とされないことがあります。その場合は、その翌月の利用料金とまとめて引き落とされますので、金額に御注意ください。

(*2) 残高不足の場合は、翌月に再度引落しを行います。引落しができなかった月と翌月分の利用料金がまとめて引き落とされますので、金額に御注意ください。

(*3) 利用料金の引落しが完了したことを確認した後、利用停止を解除します。それまでの間は、新たな予約はできません。(予約済みの施設の利用及びキャンセルは可能です。)

<団体やサークル活動等、本人以外の口座を引落し口座に登録されている場合>

利用料金の引落しができなかった場合、引落しができるまでの間、当該口座を引落し口座に指定する全ての利用者について施設の利用を停止しますので、御注意ください。

8 こどもの施設利用料金減額について

次の目的で施設を利用される場合に限り、利用料金が減額（2分の1）されます。

なお、減額対象には付属設備（会議室などの一部設備は除く）の利用料金も含まれます。

《こども減額対象目的》

- ・ こどものみが参加する競技大会、練習試合及び練習
(こども以外が監督及びコーチとして参加するものを含む)
- ・ 全市的に組織された団体等が実施し、こどものスポーツ振興に効果が明確であるもの
- ・ こどもを対象とした参加料が無料のスポーツ教室・講習会
- ・ 小学校、中学校の課外授業等で実施されるもの

※利用料金減額の対象となる「こども」とは、「乳幼児」、「小学校の児童」、「中学校の生徒」です。

また、虚偽の申請が判明した場合は、減額を取り消します。

※「こども減額申請」は、御自身で、予約時にシステム上で行ってください。

9 「利用者ID」、「利用者カード」の利用上の注意点

《住所・氏名・電話番号等の変更》

住所・氏名・登録口座等を変更された場合は、速やかに変更届を提出してください。変更届を出されていないことが判明した場合、利用を停止します。

なお、電話番号の変更は、お電話でも受付可能です。

《利用者IDに係る禁止事項》

利用者 ID の利用等の際、以下の行為を禁止します。禁止事項を行ったことにより生じたトラブル等については、一切の責任を負いません。また、禁止行為が判明した場合、利用停止等の措置を取ることがあります。

- ①利用者 ID の第三者への貸与・漏洩
- ②予約した施設利用に関する権利の売買・譲渡
- ③利用者 ID の不正取得
- ④他の利用者に迷惑となる行為

10 施設の利用上の注意点

施設を利用される際は、以下の事項を順守してください。

- ①他の利用者及び近隣住民の方々に迷惑をかけないようにすること。
- ②駐車場以外の施設周辺に、車両を駐車しないこと。

※違法駐車に対し、施設の管理職員等が指導しても従わない場合、施設の利用を停止することがあります。

- ③施設の利用中に発生した事故は、施設の瑕疵に基づく場合を除き、施設利用者が全ての責任を負うこととなります。不測の事態や事故に備えて、主催者又は利用責任者は、スポーツ保険等に加入されることをお勧めします。

- ④火気を利用しないこと。

※施設内（野球場・球技場等のグラウンド、体育館及びテニスコート並びに各施設の観覧席、クラブハウス等）は全面禁煙です。ただし、喫煙場所を設けている場合は、当該場所に限り喫煙が可能です。

- ⑤施設によって利用可能種目が異なります。

- ⑥施設及びその周辺にごみ等を散乱させず、自分達で出したごみは持ち帰ってください。

- ⑦後片付けも利用時間に含みますので、その点も考慮し、利用時間は厳守してください。

- ⑧天災等止むを得ない場合や施設の管理上の都合により、施設が急に利用できなくなる場合があります。避難所に指定されている施設については、避難所が開設された時点で利用中であっても、利用を中止していただきます。

11 有料駐車場がある施設・公園一覧

※貸切、工事等により、台数、営業時間等が変更される場合があります。

公 園		台 数	料 金 体 系			当 日 最大料金		
			時 間 帯	平 日	休 日(土日祝)			
西京極総合運動公園	第1(かたおかアリーナ 京都前)	27台	昼間(8~22)	100円/30分	100円/20分	平日 800円 休日 2,000円		
			夜間(22~8)	100円/60分				
	第2(市民スポーツ会館地下)	42台	8:00~22:20	100円/30分	100円/20分			
	第3(たけびしスタジアム京都西側)		昼間(8~22)	100円/30分	100円/20分			
	第4(わかさスタジアム京都南側)	42台	夜間(22~8)	100円/60分				
	プール施設(京都アクアリーナ)	100台	昼間(8~22)	100円/30分	100円/20分			
		夜間(22~8)	100円/60分					
武道センター		96台	7:30~21:30	当初 500円/60分 以後 200円/30分		2,000円		
				施設利用者 当初 200円/60分 以後 100円/30分		施設利用者 800円		
宝が池		152台	終 日	100円/30分		800円		
岩倉東		76台	昼間(7~19)	200円/60分		平日 500円 休日 1,000円		
			夜間(19~7)	100円/60分				
勸修寺		41台	終 日	100円/30分		800円		
吉祥院		123台	終 日	100円/30分		800円		
西院		48台	昼間(7~21)	100円/30分		平日 700円 休日 1,500円		
			夜間(21~7)	100円/60分				
小畠川		55台	昼間(7~22)	100円/30分		800円		
			夜間(22~7)	100円/60分				
三栖		87台	昼間(8~22)	100円/30分		平日 500円 休日 800円		
			夜間(22~8)	100円/60分				
下鳥羽		55台	終 日	100円/30分		平日 500円 休日 800円		
伏見桃山城		普通180台 大型7台	開園時間内	普 100円/30分 大 300円/30分		普通車 800円 大型車 2,400円		
山科地域体育館				100円/30分				
桂川地域体育館		21台	夜間(20~8)	100円/60分		700円		
			昼間(8~20)	100円/30分				
			夜間(20~8)	100円/60分				
			昼間(8~20)	100円/30分		600円		
			夜間(20~8)	100円/60分				

【その他の施設】

1 有料駐車場が併設されている施設・公園

岡崎公園、右京地域体育館、醍醐地域体育館、伏見北堀公園地域体育館、東山地域体育館

2 無料駐車場がある施設・公園(駐車台数に限りがあるため、管理職員の指示に従ってください。)

横大路運動公園、桂川緑地久我橋東詰公園、京北運動公園

3 駐車場がない施設・公園(公共交通機関を御利用ください。)

一乗寺公園、朱雀公園、上鳥羽公園、牛ヶ瀬公園、伏見公園、東野公園、殿田公園、

左京地域体育館、中京地域体育館、下京地域体育館、吉祥院地域体育館、

久世地域体育館、伏見東部地域体育館、伏見北部地域体育館

12 予約専用端末機の設置施設(17 施設)

予約専用端末機の利用時間は、設置施設の開設時間内で個別に設定しています。

施設名	設置場所	予約専用端末機の利用時間
市民スポーツ会館	1階ロビー	8:00～21:00
横大路運動公園	管理事務所	6:00(*2)～20:00
宝が池公園運動施設	テニス管理事務所	8:00～20:00
武道センター	管理事務所	9:00～20:00
岩倉東公園	管理事務所	8:00～日没(*1)
勧修寺公園	管理事務所	6:00(*2)～日没(*1)
西院公園	管理事務所2階	8:00～20:00
小畠川中央公園	管理事務所2階	6:00(*2)～20:00
三栖公園	管理事務所	6:00(*2)～日没(*1)
下鳥羽公園	管理事務所	9:00～20:00
東山地域体育館	ロビー	9:00～20:00
山科地域体育館	ロビー	9:00～20:00
下京地域体育館	ロビー	9:00～20:00
桂川地域体育館	ロビー	9:00～20:00
伏見北堀公園地域体育館	ロビー	9:00～20:00
醍醐地域体育館	ロビー	9:00～20:00
右京地域体育館	ロビー	9:00～20:00

(*1) 予約専用端末機の利用時間を「～日没」としている施設（岩倉東、勧修寺及び三栖）においては、時期により、次のとおり利用時間が変わります。

時期	利用時間
6月、7月、8月	19:00まで
4月、5月、9月	18:00まで
2月、3月、10月、11月	17:00まで
1月、12月	16:00まで

(*2) 予約専用端末機の利用時間を「6:00～」としている施設（横大路、勧修寺、小畠川中央、三栖）においても、1月から3月の期間と10月から12月の期間は「7:00～」となります。

- ※ 予約専用端末機から予約できる施設は、13～15ページを御参照ください。
「本システムによる予約」欄に「○」が付いている施設です。
- ※ 12月29日から1月3日の間は施設休館のため、予約専用端末機は利用できません。インターネットによる予約等は可能です。
なお、この期間中は、電話による予約システムについてのお問合せはお受けできません。

13 施設運営に関する問合せ先

(1)公益財団法人京都市スポーツ協会

問合せ先	管理施設	
○市民スポーツ会館1階 (利用者ID発行窓口) 〒615-0864 京都市右京区西京極新明町1 TEL:075-313-9131 FAX:075-313-9191 受付時間:8:30～17:00 休業日:年末年始(12月29日～1月3日) ホームページ: http://www.kyoto-sports.or.jp/	陸上競技場兼球技場、補助競技場	たけびしスタジアム京都、東寺ハウジングフィールド西京極
	体育館	市民スポーツ会館、かたおかアリーナ京都、武道センター、横大路
	地域体育館	伏見北部
	武道場、弓道場、相撲場	武道センター
	野球場、野球場兼運動場	わかさスタジアム京都、岡崎、吉祥院、三栖、横大路
	球技場	たけびしスタジアム京都、東寺ハウジングフィールド西京極、SBS ロジコム吉祥院公園球技場、下鳥羽、久我橋東詰
	テニスコート	岡崎、久我橋東詰、三栖
	洋弓場	横大路



(2)株式会社ビバ

問合せ先	管理施設	
○各地域体育館及び管理事務所へ、直接お問い合わせください。 受付時間:9:00～21:00 休業日:年末年始(12月29日～1月3日) ホームページ: http://www.viva-co.co.jp/business/kanri.html	地域体育館	東山、下京、山科、右京、中京、桂川、久世、吉祥院、伏見北堀公園、伏見東部、醍醐
	野球場、野球場兼運動場	アイアイ伏見桃山スタジアム、殿田、上鳥羽、東野、伏見、勧修寺、朱雀、牛ヶ瀬、小畠川中央
	テニスコート	勧修寺、小畠川中央



(3)シンコースポーツ株式会社

問合せ先	管理施設	
○宝が池公園運動施設体育館 〒615-0864 京都市左京区松ヶ崎東池ノ内町 TEL:075-746-3222 受付時間:8:00～21:00 休業日:年末年始(12月29日～1月3日) ホームページ: https://www.takaragaike-kyoto.jp	体育館	宝が池
	地域体育館	左京
	野球場、野球場兼運動場	岩倉東、一乗寺
	球技場	宝が池
	テニスコート	宝が池
	フットサルコート	大和ハウスパーキング京都市宝が池フットサルコート



(4) 美津濃株式会社

問合せ先	管理施設	
<p>○京都アクリーナ</p> <p>〒615-0846 京都市右京区西京極大寺団子田町64 TEL:075-315-4800 FAX:075-315-4582 受付時間:9:00～21:00 休業日:毎週火曜日(7月・8月を除く、祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日) ホームページ: http://www.kyoto-aquarena.com/ http://www.mizuno.jp/facility/search.aspx?fkncd=26</p>  	プール アイススケート アーチェリー場	京都アクリーナ
	テニスコート	西院

(5) 京北自治振興会

問合せ先	管理施設	
<p>○京北運動公園</p> <p>〒601-0251 京都市右京区京北周山町上寺田1-1 TEL:075-852-0001 FAX:075-852-1838 受付時間:9:00～17:00(平日) 休業日:年末年始(12月27日～1月5日) ホームページ: https://athletic.kyoto-keihoku.jp/</p> 	野球場、 野球場兼運動場	京北運動
	テニスコート	京北運動

14 利用者登録申請書を置いている管理事務所がある施設

施設名	電話番号	施設名	電話番号
宝が池公園運動施設	075-712-3300	吉祥院公園	075-691-2814
武道センター	075-751-1255	三栖公園	075-611-8664
勧修寺公園	075-501-6241	桂川緑地久我橋東詰公園	075-681-6465
西院公園	075-311-2042	岩倉東公園	075-724-0204
小畠川中央公園	075-331-7665	下鳥羽公園	075-612-3300
横大路運動公園	075-611-9796	伏見桃山城運動公園	075-602-0605
京北運動公園	075-852-0001		

15 本市スポーツ施設一覧

本システムによる予約	施設名	施設の内容	所在地	各施設の電話番号	公共交通機関の御案内
× (注3・4)	西京極総合運動公園北側区域	たけびしスタジアム京都(陸上競技場兼球技場)、東寺ハウジングフィールド西京極(補助競技場)、わかさスタジアム京都(野球場)	右京区西京極新明町 29	075-313-9131	市バス「西京極運動公園前」、阪急電車「西京極」
○ (注3)	かたおかアリーナ京都	体育館	右京区西京極新明町 1	075-315-3741	市バス「西京極運動公園前」、阪急電車「西京極」
○	市民スポーツ会館	★体育館	右京区西京極新明町 32	075-315-3741	市バス「西京極運動公園前」、阪急電車「西京極」
× (注4)	京都アクアリーナ	プール(メイン・飛込プールの冬季はアイススケートリンク)アーチェリーアー場、フィットネスルーム	右京区西京極徳大寺団子田町 64	075-315-4800	市バス「西京極運動公園前」、阪急電車「西京極」
○ (注3)	宝が池公園運動施設	☆球技場、☆大和ハウスパーキング京都市宝が池フットサルコート、★テニスコート、★体育館、トレーニングルーム、会議室(体育館、クラブハウス)、談話室	左京区松ヶ崎東池ノ内町	(球技場)075-701-6366 (フットサル)075-712-3300 (体育館)075-746-3222	京都バス「宝ヶ池球技場前」、地下鉄烏丸線「松ヶ崎」
○ (注3・4)	横大路運動公園	体育館、★野球場、★野球場兼運動場、洋弓場、トレーニングルーム	伏見区横大路下ノ坪 1	075-611-9796	市バス「南横大路」
○ (注3・4)	武道センター	体育館(主競技場、補助競技場)、旧武徳殿、弓道場、相撲場	左京区聖護院円頓美町 46-2	075-751-1255	市バス「熊野神社前」
○	岡崎公園	★野球場 ★テニスコート	左京区岡崎最勝寺町	075-771-0297	市バス「動物園前」
○	一乗寺公園	★野球場	左京区一乗寺御祭田町	075-724-0204 (岩倉東公園)	京都バス「一乗寺梅ノ木町」、叡山電車「一乗寺」
○	岩倉東公園	★野球場兼運動場	左京区岩倉忠在地町	075-724-0204	地下鉄烏丸線「国際会館」、叡山電鉄鞍馬線「岩倉」
○	朱雀公園	★野球場兼運動場	中京区西ノ京船塚町	075-802-1486 (中京地域体育館)	市バス「西大路御池」、地下鉄東西線「西大路御池」
○	東野公園	★野球場	山科区東野八反畠町	075-595-9705 (山科地域体育館)	京阪バス「八反畠」、地下鉄東西線「東野」又は「柳辻」

本システムによる予約	施設名	施設の内容	所在地	各施設の電話番号	公共交通機関の御案内
○	勧修寺公園	★野球場兼運動場 ★テニスコート	山科区勧修寺東金ヶ崎町	075-501-6241	京阪バス「勧修寺北出町」、地下鉄東西線「柳辻」又は「小野」
○	殿田公園	★野球場兼運動場	南区東九条下殿田町	075-331-7665 (小畠川中央公園)	市バス「九条車庫前」、地下鉄烏丸線「九条」
○	吉祥院公園	★野球場、☆SBS ロジコム吉祥院公園球技場	南区吉祥院新田下ノ向町	075-691-2814	市バス「吉祥院運動公園前」
○	上鳥羽公園	★野球場	南区上鳥羽仏現寺町	075-331-7665 (小畠川中央公園)	市バス「十条大宮」、近鉄電車「十条」
○	桂川緑地久我橋東詰公園	☆球技場(第1~3)、★運動場兼ソフボーラー場、★テニスコート	南区上鳥羽塔ノ森柳原	075-681-6465	市バス「上鳥羽塔ノ森」
○	西院公園	★テニスコート	右京区西院安塚町	075-311-2042	市バス「四条葛野大路」
○	牛ヶ瀬公園	★野球場	西京区牛ヶ瀬林ノ本町	075-331-7665 (小畠川中央公園)	市バス「牛ヶ瀬」
○	小畠川中央公園	★野球場兼運動場 ★テニスコート	西京区大枝東新林町二丁目	075-331-7665	市バス「小畠川公園北口」
○	三栖公園	★野球場 ★テニスコート	伏見区島津町	075-611-8664	市バス「三栖公園前」
○	下鳥羽公園	☆球技場	伏見区下鳥羽西芹川町	075-612-3300	市バス「国道赤池」
○	伏見公園	★野球場兼運動場	伏見区桃陵町	075-602-0605 (伏見桃山城運動公園)	市バス「桃陵団地前」、京阪電車「観月橋」又は「伏見桃山」
○	伏見桃山城運動公園	★アイアイ伏見桃山スタジアム(野球場) ★野球場兼運動場	伏見区桃山町大蔵	075-602-0605	近鉄電車「桃山御陵前」
○	左京地域体育館	★体育館	左京区田中玄京町 44-2	075-701-4816	市バス「飛鳥井町」、京阪電車・叡山電車「出町柳」
○	中京地域体育館	★体育館	中京区西ノ京北小路町 4	075-802-1486	市バス「西大路三条」、地下鉄東西線「西大路御池」
○	東山地域体育館	★体育館、会議室	東山区清水五丁目 130-6 東山総合庁舎3階	075-532-0474	市バス「清水道」、京阪電車「清水五条」又は「祇園四条」
○ (注4)	山科地域体育館	★体育館、会議室 トレーニングルーム	山科区柳辻西浦町 1-12	075-595-9705	京阪バス「八反畠」、地下鉄東西線「東野」又は「柳辻」

本システムによる予約	施設名	施設の内容	所在地	各施設の電話番号	公共交通機関の御案内
○	下京地域体育館	★体育館、会議室	下京区川端町 13	075-351-7510	京阪電車「七条」、市バス「塩小路高倉」
○	吉祥院地域体育館	★体育館	南区吉祥院砂ノ町 47	075-691-1271	市バス「塔南高校前」
○	久世地域体育館	★体育館	南区久世大築町 36	075-934-4317	市バス「久世橋西詰」
○	右京地域体育館	★体育館、会議室	右京区太秦下刑部町 12 サンサ右京4階	075-882-3388	地下鉄東西線「太秦天神川」
○	桂川地域体育館	★体育館、会議室	西京区上桂今井町 131	075-392-6573	市バス「上野橋」
○	醍醐地域体育館	★体育館、会議室	伏見区醍醐高畠町 30-1 パセオダイゴロ一西館3階	075-575-2582	地下鉄東西線「醍醐」、京阪バス「醍醐高畠町」
○	伏見東部地域体育館	★体育館	伏見区醍醐辰巳町 4-1	075-573-5323	京阪バス「合場川」
○ (注4)	伏見北堀公園地域 体育館	★体育館 トレーニングルーム	伏見区深草大龜谷五郎太 町 23	075-601-0700	市バス「桃山中学前」、京阪電車 「丹波橋」、JR奈良線「藤森」
○	伏見北部地域体育館	★体育館	伏見区竹田醍醐田町 17- 6	075-643-7573	市バス「西墨染通」、地下鉄烏丸線「竹田」
×	宇治川公園	野球場、多目的広場	伏見区向島津田町	075-611-9796 (問:横大路運動公園)	市バス「観月橋北詰」、京阪電車「観月橋」
○	京北運動公園	☆野球場兼運動場 ☆テニスコート	右京区京北比賀江町 院谷 21-1	075-852-0001(予約) 080-5437-0437(施設直通)	JRバス「周山」、京北ふるさとバス「比賀江」
×	黒田トレーニング ホール	体育館	右京区京北宮町宮野 80- 1	075-856-0001 (黒田基幹集落センター)	京北ふるさとバス「宮」

(注1) 本システムで予約ができる施設は、上表の「本システムによる予約」欄に「○」と記載されている施設です。

(注2) 「施設の内容」欄に「★」又は「☆」がついている施設が「抽選予約」の対象施設です。「★」印の利用は2時間利用で1コマ、「☆」印の利用は1時間利用で1コマとなります。ただし、テニスコートの18:00～21:00は3時間で1コマとなります。また、当日申込みの場合は、★の施設でも1時間利用で1コマです。

(注3) 西京極総合運動公園北側区域は、大規模大会等での利用がない日については利用申込みが可能です。また、かたおかアリーナ京都、横大路体育館、宝が池公園運動施設球技場及び体育館、武道センターも大規模大会等を行うことがあります。いずれの施設も、利用日の3か月前の1日から受付を行いますので、事前に各施設に御相談ください。

(注4) 次の施設は個人利用が可能です。利用料金は利用の度に現地でお支払いください。また、システムでの予約はできません。
 (◆印の施設の個人利用可能日については、各施設にお問い合わせください。)

施設名	利用料金
◆西京極総合運動公園北側区域(たけびしスタジアム京都及び東寺ハウジングフィールド西京極(トラックのみ))	大人(高校生以上) 310円/1回、3,100円/11回(回数券) ※回数券は、高校生2回分、学生(大学生等)1回分の無料券付 小人(中学生以下) 150円/1回、1,500円/11回(回数券)
京都アクアリーナ(メインプール(冬季アイススケートリンク)、サブプール、アーチェリー場、フィットネスルーム)	<一般> <小中学生> ・プール(メイン・サブ共通) : 830円 410円 ・フィットネスルーム(1回) : 520円 — ・ " (1か月) : 5,200円 — ・アーチェリー場 : 520円 260円 ・スケートリンク(靴料金別途) : 1,670円 830円
宝が池公園運動施設体育館トレーニングルーム	460円/1回、4,600円/1か月
◆横大路運動公園洋弓場	(平日) 150円/1時間 (土日祝) 200円/1時間
横大路運動公園トレーニングルーム	460円/1回、4,600円/1か月
◆武道センター補助競技場	310円/1時間
◆武道センター弓道場	(平日) 200円/1時間 (土日祝) 260円/1時間
山科地域体育館トレーニングルーム	460円/1回、4,140円/1か月
伏見北堀公園地域体育館トレーニングルーム	460円/1回、4,140円/1か月

※ 上記(注4)に記載の施設については、障害のある方等への利用料金の減免があります。

《対象者》

- ・身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている者
- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第2条第3項の規定により被爆者健康手帳の交付を受けている方
- ・戦傷病者特別援護法第4条第1項又は第2項の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている方
- ・上記対象者の介護者(指定管理者が身体障害者等の障害又は傷病の程度に照らして必要があると認める場合を除き、身体障害者等1人につき介護者は1人までです。)

《利用方法》

- ・各施設の窓口において、上記手帳を提示してください。

本システムで予約可能な施設の利用料金一覧表

(発行日時点の金額。表中の金額の単位=円)

※ 付属設備等(照明、空調使用を含む。)の利用や、利用区分外の利用(延長等)をされる場合、表に記載の利用料金に加え、付属設備等の利用料金や延長料金が必要です。付属設備等の内容、料金、利用及び延長の可否等の詳細については、各施設にお問い合わせください。

テニスコート

施設名	面数	施設利用料金 (1面1時間につき)		夜間照明設備 利用料金 (1面1時間につき)
		平日	土・日・祝	
宝が池公園運動施設	5			
岡崎公園	2			
西院公園	16			
小畠川中央公園	12			
勧修寺公園	4			
三栖公園	4			
桂川緑地久我橋東詰公園	8	730	1,170	
京北運動公園	5	520	780	610

野球場・野球場兼運動場

種別	施設名	面数	施設利用料金 (1面1時間につき)		夜間照明設備 利用料金 (1面1時間につき)
			平日	土・日・祝	
野球場	横大路運動公園(硬式)	1			
	岡崎公園	1			
	吉祥院公園	1			
	アイアイ伏見桃山スタジアム (野球場)	1			
	一乗寺公園	1			
	三栖公園	1			
	東野公園(※1)	1			
	上鳥羽公園(※1)	1			
	牛ヶ瀬公園(※1)	1			
野球場 兼 運動場	横大路運動公園(第1・2・3)	各1	1,300		
	岩倉東公園	2(※2)			
	朱雀公園	2			
	勧修寺公園	2			
	殿田公園	2			
	小畠川中央公園	1			
	伏見公園	1			
	伏見桃山城運動公園(多目的)	2(※2)			
	京北運動公園	1	520	780	1,300

(※1) 野球場の東野公園、上鳥羽公園、牛ヶ瀬公園は、少年野球・ソフトボール専用です。

(※2) 野球場兼運動場の岩倉東公園及び伏見桃山城運動公園は、サッカー、グラウンドゴルフ等で利用の際は、1面となります。

球技場・運動場兼ソフトボール場・フットサルコート

種 別	施 設 名	面数	施設利用料金(1面1時間につき)		夜間照明設備 利用料金 (1面1時間につき)
			平 日	土・日・祝	
球技場	SBS ロジコム 吉祥院公園 球技場(※1)	1	3,340 (1,670)	5,430 (2,710)	620 (210)
	下鳥羽公園	1	2,610	3,660	830
	桂川緑地久我橋東詰公園 (第1:球技場)	1	830	3,400	
	桂川緑地久我橋東詰公園 (第2:少年サッカー場)	2	730	2,750	
運動場兼 ソフトボール場	桂川緑地久我橋東詰公園 (多目的グラウンド)(※2)	1	830	3,400	
フットサル コート	大和ハウスパークリング 京都市宝が池フットサルコート	1	8-17 4,180 17-21 6,280	8-17 6,280 17-21 8,370	
	桂川緑地久我橋東詰公園 (第3:フットサル場)	3	520	2,220	
	SBS ロジコム 吉祥院公園 球技場	4	1,010	1,520	50

(※ 1) SBS ロジコム 吉祥院公園 球技場は、2分の1面（少年サッカーサイズ）での利用が可能です。2分の1面利用の場合、施設利用料金及び夜間照明設備利用料金は下段のかつこ内の金額となります。

(※ 2) 桂川緑地久我橋東詰公園の運動場兼ソフトボール場は、ラグビー・少年野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ・アルティメット・クリケットでの利用が可能です。

地域体育館・市民スポーツ会館 体育室・地域体育館会議室等

区 分	体 育 館 等 (1時間につき)				会 議 室 等 (1時間につき)		
	東山／山科／下京 右京／桂川／醍醐 伏見北堀公園 市民スポーツ会館			左京／中京 吉祥院／久世 伏見東部 伏見北部	宝が池公 園運動施 設会議室 (体育館、 クラブハウス)	宝が池公 園運動施 設談話室	東山／山科 下京／右京 桂川／醍醐
	全 面	2分の1面	4分の1面	全 面			
	平 日	2,350	1,240	610	1,240	520	1,020
土・日・祝	2,820	1,410	780	1,410	520	1,020	780

※ 予約申込みは、2時間単位となります。(会議室は1時間単位)

※ 当日の予約申込みは、1時間単位となります。

※ 予約可能な競技種目及び必要な面数は施設により異なりますので、本システムの予約画面で御確認ください。

※ 上記に記載していない施設の会議室等の利用方法及び利用料金等については、各施設にお問い合わせください。

かたおかアリーナ京都(体育館)

(テニス:3面、バスケットボール:3面、バレーボール:3面、ハンドボール:1面、バドミントン:12面、卓球:22面)

区分		全 面 利 用				部分利用 (1時間につき)	
		アマチュアスポーツ		そ の 他			
		入 場 料 徴 収 な し	入 場 料 徴 収 あ り	入 場 料 徴 収 な し	入 場 料 徴 収 あ り		
平日	午前(特)	8:00~12:00	25,140	82,760	277,610	388,660	3,660
	午前	9:00~12:00	16,760	57,610	193,800	277,610	3,660
	午後	13:00~17:00	25,140	82,760	277,610	388,660	3,660
	夜間	17:30~21:00	36,660	117,330	388,660	544,760	4,810
	夜間(特)	17:30~22:00	47,140	152,950	509,140	714,470	4,810
	全日(特A)	8:00~21:00	86,940	282,850	943,880	1,322,080	
	全日(特B)	8:00~22:00	97,420	318,470	1,064,360	1,491,790	
	全日	9:00~21:00	78,560	257,700	860,070	1,211,030	
	全日(特C)	9:00~22:00	89,040	293,320	980,550	1,380,740	
土・日・祝	午前(特)	8:00~12:00	33,520	108,950	361,420	480,850	4,190
	午前	9:00~12:00	22,000	74,380	249,330	349,900	4,190
	午後	13:00~17:00	33,520	108,950	361,420	480,850	4,190
	夜間	17:30~21:00	47,140	149,800	499,710	699,800	6,070
	夜間(特)	17:30~22:00	61,800	194,850	655,800	917,710	6,070
	全日(特A)	8:00~21:00	114,180	367,700	1,222,550	1,661,500	
	全日(特B)	8:00~22:00	128,840	412,750	1,378,640	1,879,410	
	全日	9:00~21:00	102,660	333,130	1,110,460	1,530,550	
	全日(特C)	9:00~22:00	117,320	378,180	1,266,550	1,748,460	

※ 競技大会等の開催のため、市民スポーツ会館と併用利用する場合の利用申込み方法や
利用料金については、市民スポーツ会館にお問い合わせください。

※ 利用時間に応じた料金を設定しているため、通常の時間区分と区別しています((特)
と表記)。

宝が池公園運動施設球技場

区 分			競技大会等の利用(全面)				一般 利 用 (※)	夜間照明 設備利用 料金(※)		
			アマチュア		その 他					
			入場料徴収なし	入場料徴収あり	入場料徴収なし	入場料徴収あり				
平 日	午前	8:00～12:00	29,330	35,850	81,480	105,920	7,320 (3,660)	1,030 (520)		
		9:00～12:00	22,000	27,230	66,000	84,850				
	午後	13:00～17:00	29,330	37,710	89,040	111,040				
		13:00～18:00	36,660	44,810	101,850	127,310				
	夜間	17:30～21:00	29,330	37,710	89,040	111,040				
	土 日 祝	8:00～12:00	38,750	47,250	109,180	138,510				
		9:00～12:00	29,330	36,660	88,000	111,040	9,840 (4,920)	1,030 (520)		
		13:00～17:00	38,760	48,190	115,230	145,610				
		13:00～18:00	48,880	59,070	136,480	173,140				
		17:30～21:00	38,760	48,190	115,230	145,610				

※ 球技場は、2分の1面（少年サッカーサイズ）での利用が可能です。2分の1面利用場合、施設利用料金及び夜間照明設備利用料金は下段のかっこ内の金額となります。

宝が池公園運動施設体育館

(テニス:1面、バスケットボール:1面、バレーボール:2面、バドミントン:4面、卓球:10面)

区 分			競技大会等の利用(全面)		一 般 利 用		全 面 (1 時間につき)	半 面 (1 時間につき)
			アマチュア	そ の 他	全 面 (1 時間につき)	半 面 (1 時間につき)		
平 日	午前	8:00～12:00	11,000	120,480	2,350	1,240	2,350	1,240
		9:00～12:00	7,330	84,330				
	午後	13:00～17:00	11,000	120,480				
	夜間	17:30～21:00	15,710	169,180				
	全日	8:00～21:00	37,710	410,140				
		9:00～21:00	34,040	373,990				
土 日 祝	午前	8:00～12:00	14,660	157,140	2,820	1,410	2,820	1,410
		9:00～12:00	9,430	108,430				
	午後	13:00～17:00	14,660	157,140				
	夜間	17:30～21:00	20,430	217,380				
	全日	8:00～21:00	49,750	531,660				
		9:00～21:00	44,520	482,950				

武道センター 主競技場

(柔道:6面、剣道:6面、なぎなた:6面、バドミントン:6面、テニス:2面、バレーボール:2面、卓球:15面)

区分			全 面 利 用					半面利用 (1時間につき)	
			練習等 大会以外 の利用	大 会 等					
				アマチュアスポーツ		そ の 他			
				入場料徴収なし	入場料徴収あり	入場料徴収なし	入場料徴収あり		
平日	午前	9:00~12:00	4,710	16,760	57,610	193,800	277,610	830	
	午後	13:00~17:00	6,280	25,140	82,760	277,610	388,660	830	
	夜間	17:30~21:00	5,500	36,660	117,330	388,660	544,760	830	
	全日	9:00~21:00	16,490	78,560	257,700	860,070	1,211,030		
土・日・祝	午前	9:00~12:00	22,000	22,000	74,380	249,330	349,900	4,190	
	午後	13:00~17:00	33,520	33,520	108,950	361,420	480,850	4,190	
	夜間	17:30~21:00	47,140	47,140	149,800	499,710	699,800	6,070	
	全日	9:00~21:00	102,660	102,660	333,130	1,110,460	1,530,550		

武道センター 補助競技場・旧武徳殿・弓道場・相撲場

区分			補助競技場(※)		旧武徳殿		弓道場(※)		相撲場
			練習等 大会以外	大会等	練習等 大会以外	大会等	全 面	個 人 (1人1時間)	
平日	午前	9:00~12:00	2,510	4,810	2,510	5,440	4,710	200	2,090
	午後	13:00~17:00	3,350	7,220	3,350	7,850	6,800		2,610
	夜間	17:30~21:00	2,930	9,630	2,930	10,470	9,420		3,980
	全日	9:00~21:00	8,790	21,660	8,790	23,760	20,930		8,680
土・日・祝	午前	9:00~12:00	6,070	6,070	7,010	7,010	6,070	260	2,610
	午後	13:00~17:00	9,000	9,000	10,160	10,160	8,800		3,980
	夜間	17:30~21:00	12,570	12,570	13,610	13,610	12,040		5,440
	全日	9:00~21:00	27,640	27,640	30,780	30,780	26,910		12,030

※ 補助競技場及び弓道場の個人利用については、システムからの予約はできません。

横大路運動公園 体育館

(テニス:2面、バスケットボール:2面、バレーボール:2面、ハンドボール:1面、バドミントン:8面、卓球:18面)

区分			全 面 利 用				部分利用 (1時間につき)	
			アマチュアスポーツ		そ の 他			
			入場料徴収なし	入場料徴収あり	入場料徴収なし	入場料徴収あり		
平日	午前(特)	8:00~12:00	22,000	72,280	240,950	338,380	1,240	
	午前	9:00~12:00	14,660	50,280	168,660	240,950	1,240	
	午後	13:00~17:00	22,000	72,280	240,950	338,380	1,240	
	夜間	17:30~21:00	31,420	101,610	338,380	473,520	3,130	
	夜間(特)	17:30~22:00	40,850	133,040	443,140	621,230	3,130	
	全日(特A)	8:00~21:00	75,420	246,170	820,280	1,150,280		
	全日(特B)	8:00~22:00	84,850	277,600	925,040	1,297,990		
	全日	9:00~21:00	68,080	224,170	747,990	1,052,850		
	全日(特C)	9:00~22:00	77,510	255,600	852,750	1,200,560		
土・日・祝	午前(特)	8:00~12:00	29,330	94,280	314,280	418,000	3,660	
	午前	9:00~12:00	18,850	64,950	216,850	303,800	3,660	
	午後	13:00~17:00	29,330	94,280	314,280	418,000	3,660	
	夜間	17:30~21:00	40,850	129,900	434,760	608,660	5,230	
	夜間(特)	17:30~22:00	53,420	169,710	569,900	798,280	5,230	
	全日(特A)	8:00~21:00	99,510	318,460	1,063,320	1,444,660		
	全日(特B)	8:00~22:00	112,080	358,270	1,198,460	1,634,280		
	全日	9:00~21:00	89,030	289,130	965,890	1,330,460		
	全日(特C)	9:00~22:00	101,600	328,940	1,101,030	1,520,080		

※ 利用時間に応じた料金を設定しているため、通常の時間区分と区別しています((特)と表記)。

横大路運動公園 洋弓場

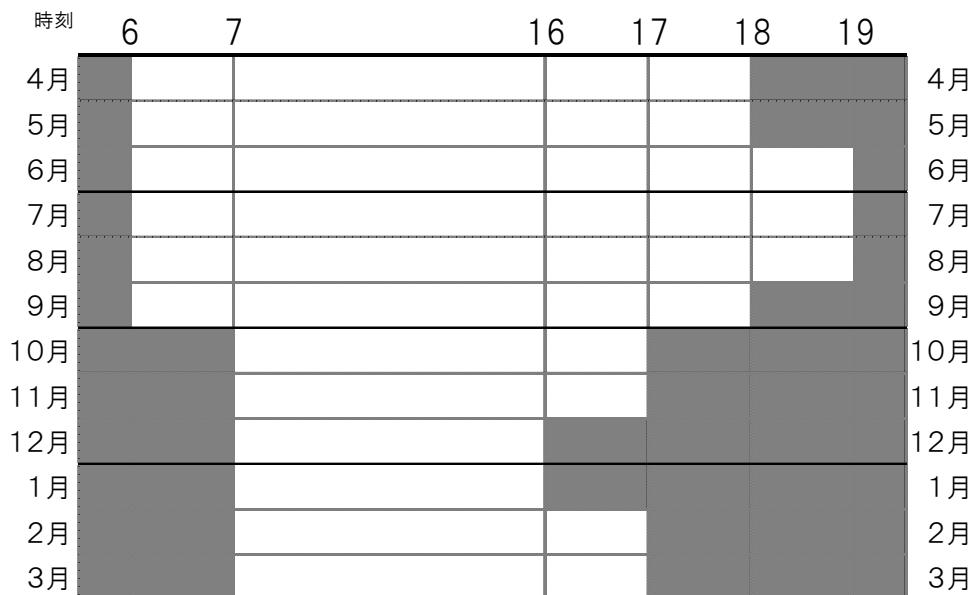
区 分			全面利用	個人利用 (1時間につき)
平日	午前	9:00~12:00	4,080	150
	午後	13:00~17:00	5,860	150
	全日	9:00~17:00	9,940	
土・日・祝	午前	9:00~12:00	5,230	200
	午後	13:00~17:00	7,640	200
	全日	9:00~17:00	12,870	

※ システムからの予約申込みはできません。

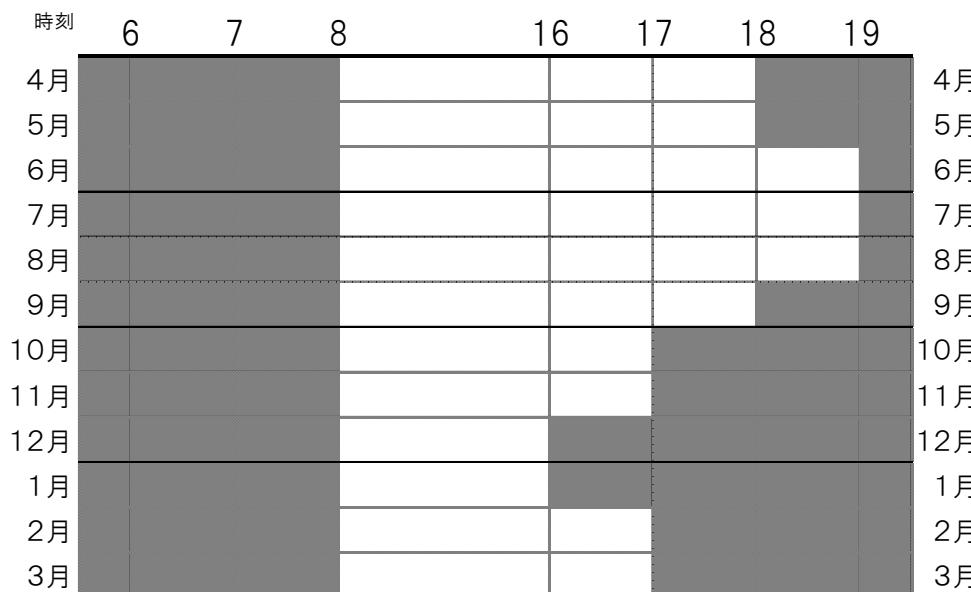
施設利用可能時間

野球場・運動場・ソフトボール場

(一乗寺、吉祥院、朱雀、勤修寺、殿田、小畠川中央、三栖、伏見、上鳥羽、牛ヶ瀬、横大路、アイアイ伏見桃山スタジアム、桂川緑地久我橋東詰)



(岡崎・東野・岩倉東・京北)



※京北を除き、予約申込みは2時間単位となります(京北は1時間単位)。

※当日の予約申込みは、1時間単位となります。

※■の時間帯は、原則として利用できません。ただし、伏見桃山城運動公園の多目的グラウンドについては、■の時間帯(夕方以降)に夜間照明の料金を加算することで21:00までの利用が可能となります。

※岡崎、東野、岩倉東及び京北の利用開始時間は通年8:00です。

球技場(宝が池球技場、大和ハウスパーキング京都市宝が池フットサルコート、下鳥羽、SBSロジコム吉祥院公園球技場、桂川緑地久我橋東詰(第1・2・3))

時刻	6	7	8	9	16	17	18	19	20	21	
4月											4月
5月											5月
6月											6月
7月											7月
8月											8月
9月											9月
10月											10月
11月											11月
12月											12月
1月											1月
2月											2月
3月											3月

※球技場の予約申込みは、1時間単位となります。

※■の時間帯は夜間照明の料金が加算(大和ハウスパーキング京都市宝が池フットサルコートを除く)されます。

※宝が池公園運動施設(球技場、大和ハウスパーキング京都市宝が池フットサルコート)は、通年8:00から予約申込みできます。

※久我橋の球技場(第1・2・3)は、4・5・9月:6:00～18:00、6・7・8月:6:00～19:00、

10・11・2・3月:7:00～17:00、12・1月:7:00～16:00の時間帯で予約申込みできます。

テニスコート

時刻	6	7	8	16	17	18	19	20	21	
4月										4月
5月										5月
6月						*				6月
7月						*				7月
8月						*				8月
9月										9月
10月				*						10月
11月				*						11月
12月										12月
1月										1月
2月				*						2月
3月				*						3月

※三栖、久我橋は、4～9月:6:00～8:00、10～3月:7:00～8:00の時間帯も2時間単位で予約申込みできます。ただし、利用当日の予約申込は、1時間単位となります。

※京北は、1時間単位で予約申込みできます。

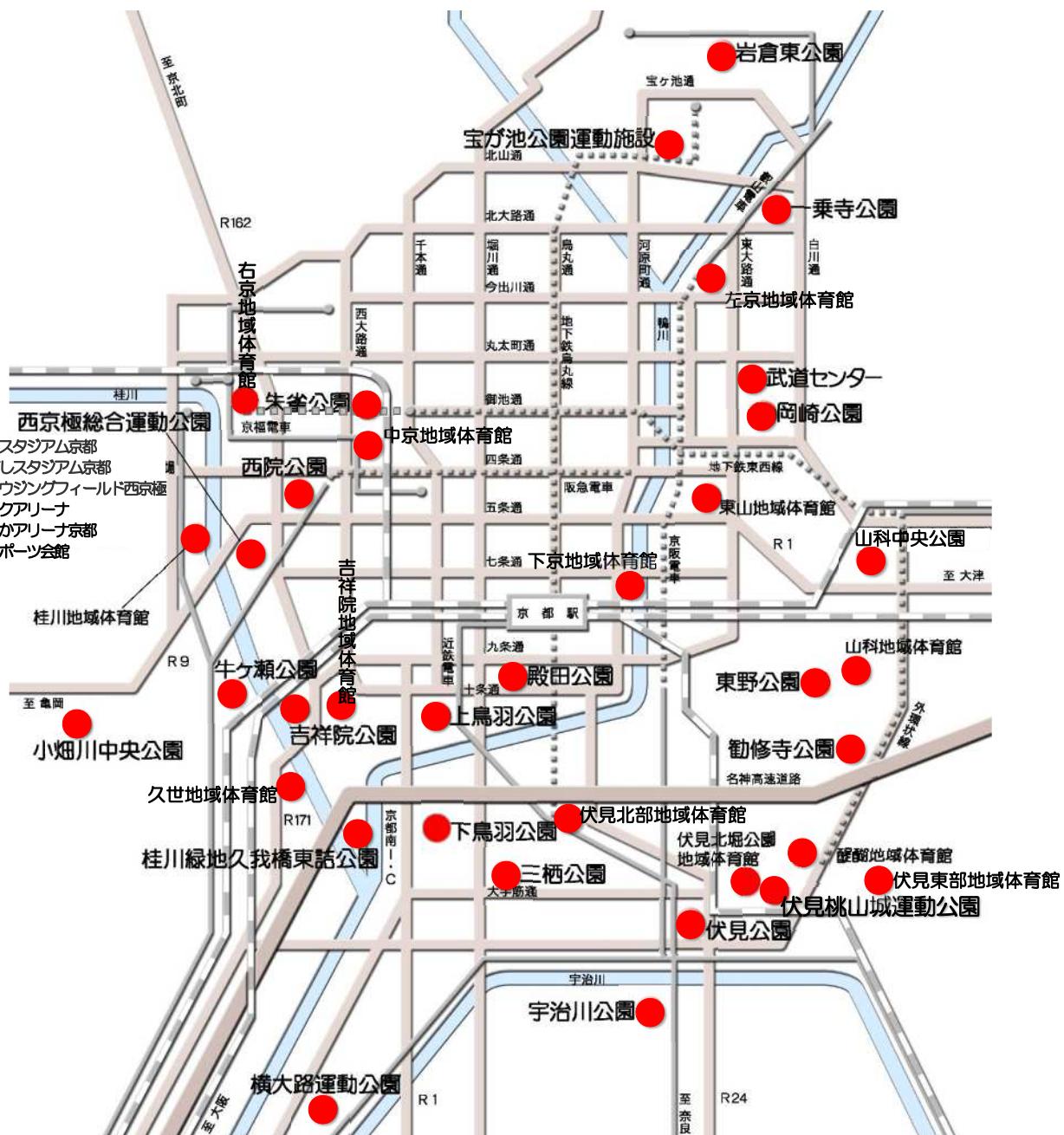
※その他のテニスコートは、8:00から2時間単位で予約申込みできます(18:00～は3時間)。ただし、利用当日の予約申込は、1時間単位となります。

※■の時間帯は、夜間照明のない施設は利用できませんが、夜間照明のある施設では夜間照明の料金を加算することで利用が可能となります。

※京北については、22:00までの利用が可能です。ただし、■及び■の時間帯(夕方以後)は夜間照明の料金が加算されます。

※勧修寺、三栖、久我橋について、*印の枠を抽選申込されると1コマ必要です。

本市スポーツ施設の位置図



京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用規約(写し)

1 目的

この規約は、京都府・市町村共同公共施設案内予約システム(以下「本システム」といいます。)を利用して、京都府及び府内市町村(以下「自治体」といいます。)の公共施設の予約等を行うために必要な事項について定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用される方(以下「利用者」といいます。)は、この規約に同意していただくことが必要です。本システムを利用された方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意できない場合は、本システムを御利用いただくことができません。

3 運営

本システムは、京都府自治体情報化推進協議会(以下「協議会」といいます。)が、自治体の方針に従って運営します。

4 個人情報の保護

自治体及び自治体の公共施設を管理する指定管理者等(以下「自治体等」といいます。)は、本システムにより利用者から収集した情報については、各自治体の個人情報保護条例等に基づき、厳正に管理するものとします。

5 利用者登録

(1) 本システムを利用して公共施設の予約等を行う場合は、事前に利用者登録を行い、利用者IDを取得してください。なお、公共施設の施設情報や空き情報を閲覧するだけであれば、利用者登録は不要です。

(2) 利用者IDの種類等は次のとおりです。

種類	予約等が行える公共施設	発行自治体
全共通ID	京都市を含む参加全自治体の公共施設	京都市
京都市専用ID	京都市の公共施設	京都市
共通ID	京都市を除く参加全自治体の公共施設	京都市を除く参加全自治体

なお、京都市専用IDと共通IDの併用は可能ですが、全共通IDとの併用はできません。

(3) 「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者登録申請書」(様式第1号又は様式第2号)に氏名、住所、希望されるパスワードその他必要な事項を記入し、利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等(運転免許証等顔写真付きで有効期間中のもの。ただし、健康保険証等公的な書類等については、顔写真付きでないものでも可。以下同じ。)を提示のうえ、提出してください。なお、全共通ID及び京都市専用IDに関しては、京都市の利用者登録受付窓口において配布する専用の様式を利用してください。(8、9、10及び11の各手順について同じ。)

(4) 申請内容に不備がなければ利用者登録を行い、利用者に利用者ID等を記載した「利用者内容確認書」をお渡します。この「利用者内容確認書」は大切に保管してください。

(5) 利用者登録に当たっては、利用する公共施設を所管する自治体(以下「利用自治体」といいます。)を選択していただきます。「参加全自治体」を選択すれば、本システムを導入しているすべての公共施設の利用が可能になります。ただし、一部の自治体においては、本手続以外の手続が必要な場合があります。この場合は、当該手続を行ってからないと当該自治体の公共施設は御利用になれません。

6 利用者登録情報の共有

利用者登録情報は、利用自治体及び利用自治体の公共施設を管理する指定管理者等において共有されます。

7 利用者ID・パスワードの取扱い

(1) 利用者ID及びパスワードについては、自己の責任において厳重に管理し、第三者に漏洩することがないよう十分に注意してください。

(2) 利用者ID及びパスワードにより行われた予約等の手続については、すべて当該利用者IDの発行を受けた利用者本人により行われたものとみなします。

(3) 自治体等及び協議会は、利用者ID及びパスワードの事故により発生した損害について、一切の責任を負いません。

(4) 利用者ID及びパスワードを忘れた場合や他人に使用されていると思われる場合は、協議会まで御連絡ください。

8 利用者登録情報の変更

利用者登録情報に変更が生じた場合は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者登録変更届」(様式第3号又は様式第4号)に必要な事項を記入し、利用自治体の利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等を提示のうえ、提出してください。なお、利用者登録情報のうち、利用自治体、メールアドレス及びパスワードの変更については、利用者が本システムにログインして行なうことも可能です。ただし、利用自治体については、5の(5)のただし書きに御留意ください。

9 「利用者内容確認書」の再発行

「利用者内容確認書」を紛失したときは、直ちにその旨を協議会に連絡するとともに、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者内容確認書再発行申請書」(様式第5号又は様式第6号)に必要な事項を記入し、利用自治体の利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等を提示のうえ提出し、「利用者内容確認書」の再発行を受けてください。

10 登録期間及び登録更新

利用者登録期間は、登録日から3年間とします。継続して本システムを利用したい場合は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者登録更新申請書」(様式第7号又は様式第8号)に必要な事項を記入し、利用自治体の利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等を提示のうえ、提出してください。

11 利用者登録の廃止

利用者登録を廃止する場合は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用者登録廃止届」(様式第9号又は様式第10号)に必要な事項を記入し、利用自治体の利用者登録受付窓口において、本人確認のできる書類等を提示のうえ、提出してください。

12 利用時間

本システムの利用時間は、原則として通年24時間としますが、保守等の必要がある場合には、本システムの運用を停止することがあります。運用停止を行う場合には、本システムのトップページ等で事前に予告することとしますが、緊急を要する場合には、予告なく停止する場合があります。

13 禁止事項

本システムの御利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本システムを自治体等が管理する公共施設の予約等以外の目的で利用すること
- (2) 本システムに対し、不正な手段でアクセスすること
- (3) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること
- (4) 本システムに対し、ウイルスに感染したファイルを故意に送信すること
- (5) 他の利用者の利用者ID及びパスワードを不正に使用すること
- (6) その他法令等に違反すると認められる行為をすること

14 禁止行為に対する防御措置

本システムの利用に当たり、13の(1)から(6)までのいずれかに該当する行為が明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足る相当な理由がある場合は、利用者登録の抹消、本システムの利用停止等必要な措置をとることができます。

15 障害時の対応

障害等により本システムを御利用できなくなった場合には、公共施設の窓口等で手続を行ってください。また、このことを御承知いただいた上で本システムを御利用ください。

16 免責事項

自治体等及び協議会は、次の原因により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

- (1) 本システムの利用
- (2) 本システムの遅延、中断又は停止
- (3) 利用者が使用するパソコンの障害又は不具合
- (4) 利用者が本システムへのアクセスに利用する通信回線の障害

17 著作権

本システムが利用者に対し提供するコンテンツは協議会が保有しており、国際著作権条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。

18 リンク

本システムへのリンクを希望される場合は、協議会まで電子メールにより御連絡ください。

19 利用規約の変更

協議会は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができます。本規約の変更後に利用者が本システムを御利用になった場合は、変更後の規約に同意いただいたものとみなします。

附則 この規約は、平成19年9月10日から施行します。

附則 この規約は、平成19年11月1日から施行します。

附則 この規約は、平成19年12月17日から施行します。

附則 この規約は、平成20年3月1日から施行します。